発議案第１号

非核三原則の堅持を求める意見書について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第１４条第１項の規定により意見書を提出します。

令和８年１０月１６日

白井市議会議長　伊藤　仁　様

提出者　白井市議会議員　石原　淑行

賛成者　白井市議会議員　武藤　美砂子

〃　　石井　恵子

〃　　岩田　典之

〃　　平田　新子

〃　　石田　里美

提案理由

国に対し、非核三原則を引き続き堅持し、その理念を国の安全保障政策の中で確固たるものとして位置付けることを求めるため

非核三原則の堅持を求める意見書　（案）

我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器による惨禍を再び繰り返してはならないとの信念のもと、非核三原則を国是として歩んできました。この理念を具体化する柱として、歴代内閣が堅持してきた「非核三原則（持たず・作らず・持ち込ませず）」は、１９６７年の国会答弁以来、約６０年にわたり我が国の平和と安全保障政策の基盤となってきました。

白井市では、１９８７年３月に「平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願う市民の思いを明確にしてきました。宣言では、生命の尊さを深く認識し、核兵器のない平和な世界を希求する本市の姿勢が示されており、この精神は今日まで市民とともに大切に受け継がれてきました。

しかし現在、国際社会では核軍縮の停滞や地域情勢の緊迫化など、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しています。こうした状況だからこそ、唯一の被爆国としての立場を明確にし、平和国家としての信頼を損なうことのないよう、非核三原則を揺るぎなく堅持することが重要であると考えます。

よって本市議会は、国に対し、非核三原則を引き続き堅持し、その理念を国の安全保障政策の中で確固たるものとして位置付けることを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年１０月１６日

千葉県白井市議会

提出先

衆議院議長	森　英介	様
参議院議長	関口　昌一	様
内閣総理大臣	高市　早苗	様
外務大臣	茂木　敏充	様
防衛大臣	小泉　進次郎	様